

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第 254 回定例会・会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 8 月 7 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 40  
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室  
出席委員 相澤、阿部、飯田、岡田、小田、小野、細山、三宮、須田、竹内、  
西村、星野、本間、三井田達毅、三井田潤、水品、水戸部、安野  
以上 18 名  
欠席委員 品田  
以上 1 名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所  
伊藤 所長  
北村 副所長  
資源エネルギー庁 前田 原子力立地政策室長  
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊 所長  
新潟県 防災局 原子力安全対策課 金子 課長 高橋 主任  
柏崎市 防災・原子力課 宮嶋 主査 松田 主事  
刈羽村 総務課 鈴木 課長 三宮 主任  
東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長  
杉山 副所長  
古濱 原子力安全センター所長  
松坂 リスクコミュニケーター  
南雲 新潟本部副本部長  
曾良岡 土木・建築担当  
佐藤本社リスクコミュニケーター  
田中 安全担当  
原田 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事  
近藤 事務局長  
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 254 回定例会を開

催します。

本日の欠席委員は、品田委員、1名です。

それでは、配布資料の確認です。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見」2部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から2部、資源エネルギー庁から1部、新潟県から1部、柏崎市から1部、刈羽村から1部、東京電力ホールディングスから4部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

#### ◎三宮 議長

はい、皆さん、こんばんは。

ただ今より、地域の会第254回定例会を始めさせていただきます。

初めに、「前回定例会以降の動き、質疑応答」に入ります。通常通り、東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で発言をお願いしたいと思います。

初めに、東京電力ホールディングスさん、お願いします。

#### ◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

皆さん、こんばんは。東京電力の杉山より、前回定例会以降の動きについてご説明させていただきます。資料の1ページでございます。

まず、不適合関係でございます。

7月11日、核物質防護に関する不適合情報ということで、めくっていただきまして2ページ、3ページ目に記載していますので、こちらは、後ほどお読みいただければと思います。4ページもです。

めくっていただきまして5ページになります。7月18日、大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について公表しております。

7月17日、午後1時50分頃、大湊屋外エリアにおきまして、協力企業の作業員さんが物品運搬中に鉄骨につまづいて転倒し、口元、両腕、左脛を負傷したため、業務車にて医療機関へ搬送いたしました。病院で診察の結果、下唇挫創及び両上肢打撲擦過傷と診断されました。

めくっていただきまして6ページ目でございます。7月19日、屋外エリア（山林内）におけるけが人の発生についてです。7月18日、午後1時38分頃、屋外エリア（山林内）において、枝の伐採作業を実施していた協力作業員さんが、使用していた工具で左前腕の内側を約5cm切創したため、業務車にて医療機関へ搬送しました。病院で診察の結果、左前腕挫創と診断されました。

続きまして7ページでございます。7月23日、大湊屋外エリアにおける体調不良者の発生について公表しております。こちらは、熱中症でございます。後ほどお読みいただければと思います。

めくっていただきまして8ページ目、7月26日、5号機原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生についてです。7月25日、午後3時30分頃、5号機原子炉建屋3階緊急対策所（非管理区域）にて、当社社員が収納箱のボルト取外し作業を実施していたところ、収納箱の角に右手をぶつけ、小指を負傷しました。尚、当社健康管理室にて応急処置を実施し、翌日医療機関にて診察を受けております。診察の結果は、右小指切創と診断されました。

このように人身災害が続いています。人身災害はご本人にとって大変不幸なことであることはもちろん、ご家族も悲しみますし、所属組織にとっても大きな問題となります。起きている災害のモードは、今、説明させていただいた通り、さまざまございまして、共通の対策というのはなかなか難しいのですけれども、現場の不安全な状態を特定、把握し、識別化など目立たせることで安易に近づかないよう工夫をして参りたいと思っています。

また、刃を体のほうに向けるなどの不安全な行動を無くすために、そのままでは作業がしづらいなど、計画通りの安全な手順を実行できない場合は、一旦立ち止まって作業内容を見直すことを徹底したいと思っています。

災害が発生した場合には他人事と思わず、災害から得られた教訓を自身の現場に生かし、多くの企業さんに参加してもらっています「現場ワイガヤ」を引き続き実施して、災害の発生を未然に防いでいきたいと思っています。

9ページ目、ご覧いただきたいと思います。こちらは、発電所に関わる情報でございますが、7月11日、6号機の設計及び工事計画認可申請の補正書（第3回の提出）について公表させていただいております。後ほどお読みいただければと思います。

めくっていただきまして、10ページ目、7月11日、非常用ディーゼル発電機の休止運用についてです。発電所では、継続的に火災等可燃物のリスク低減を実施しております。その一環としまして、至近の非常用ディーゼル発電機の油漏れ事案等を踏まえ、燃料油等の漏えいリスク低減、また、適正なメンテナンス計画の実現を目的として、21台あります内の2号機と4号機の各1台を休止しております。

停止中であります1号機から7号機の非常用ディーゼル発電機は、主に使用済燃料プールを冷却するために用いるため、各号機1台ずつプラス予備1台の合計8台を最低要件として保安規定に定められております。

一方、現状では運転中に必要と定めています1機当たり3台×7機ということで、21台で運用していることから、十分裕度がある状況だと思っています。

続きまして11ページでございます。7月11日、運転保守状況についてプレスしております。これは続報でございますので、お読みいただければと思います。

めくっていただきまして12ページでございます。7月25日の定例の所長会見にて、ご説明をさせていただきましたものでございますが、コミュニケーションブースの概要について、ご説明をさせていただいております。

コミュニケーションブースの概要ということで、12 ページの下の段をご覧いただければと思いますが、2015 年から新潟県内において、県民の皆様が立ち寄りやすい商業施設のイベントスペースなどをお借りしまして、コミュニケーションブースを開催して参りました。コミュニケーションブースでは、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の状況や日本のエネルギー事情などについて、対面で広聴・広報活動を実施して参りました。

また、ブースでいただきましたご意見につきましては、発電所にフィードバックし、信頼される発電所運営に努めて参りました。

めくっていただきまして、今度は13 ページ目の上の段でございます。これまでのコミュニケーションブースの実績でございますが、2015 年の10月20日から開催させていただきまして、これまで142回開催させていただいております。開催場所につきましても、新潟県内すべての自治体で開催をさせていただいております。開催日数でいえば、延べ412日、ご来場いただきました地域の方につきましては、2万9960名ということでございます。

その下に、コミュニケーションブースでいただいたご意見の例ということで記載させていただいておりますが、お読みいただければと思いますけれども、厳しい声ももちろんいただいておりますし、コミュニケーションブースで知ることもあったというような、さまざまなご意見をいただいているところでございます。

その下でございますが、今後もコミュニケーションブースにつきましてはやっぴいこうということで、今までの4月以降の実績と今後の予定について記載させていただいておりますが、直近でいいますと、地元柏崎刈羽で7月20日、21日にサービスホールのイベントに合わせて、コミュニケーションブースをサービスホールで開催させていただきましたが、433名の方にご来場いただきました。

また、7月27日には刈羽村の当社の施設「きなせ」でもイベントに合わせてコミュニケーションブースを開催させていただきまして、所長の稲垣も説明要員で入っております。

また、先週の土日でございますが、8月3、4では新潟市のデッキ401で開催をさせていただいております。今後も新潟市、長岡市、上越市等、大きな都市でも、長岡・上越はイオンでございますけれども、こういったところでも開催していく予定でございます。

8月15日には出雲崎町の舟祭りのイベントにブースを出させていただく予定でございます。また、同日の刈羽村のふるさと祭りでもコミュニケーションブースを出させていただく予定でございます。

最後、20 ページをご覧いただきたいのですが、今日プレスをさせていただきましたけれども、地元のコミュニケーションブースの開催ということで、初めての試みですが、一日という短期間ではなくて1週間の帯で開催をさせていただこうとということで、刈羽のプラント-5さんで8月19日から8月25日、それから、柏崎はMEGA ドン・キホーテさんで8月26日から9月1日に開催をさせていただく予定になっております。

すいません。15 ページにお戻りいただきまして、こちら、いつもご説明をさせていただいています、コミュニケーション活動等への取組についてでございます。

まず、いただいた声でございますが、東電社員だけではなく協力企業の方々にもここで働く意義、目的を理解してもらおうと共に、浸透させ、自律的な運営ができるようにすべきというような声をいただきましたので、取組事項として、所長の稲垣から協力企業の方々を含めた発電所構内で働く全員に向けたメッセージを記した手紙を、7月12日から配布しております。

メッセージの中では、原子力発電の意義、柏崎刈羽原子力発電所の「志」に基づく良い発電所作りへの呼びかけ、働く人たちへの敬意と感謝を伝えています。

文面はここに、下に記載しております。お読みいただければと思いますし、今日、現物を右端に持ってきておりますので、中身、文書は一緒でございますが、もし、ご興味があればお帰りの際にご覧いただければと思います。

前回、いただいております質問状につきましては、書面にて回答させていただいております。また、前回、星野委員から書面ではいただけていないのですが、貯留堰の隆起に関して、取水訓練のところで我々の回答と質問が途中で終わってしまったこともありましたので、分かりやすいように今回、書面で回答させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

私からは以上になりますので、続きまして福島第一の状況について、本社の佐藤から説明をさせていただきます。

◎佐藤 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。それでは、資料に基づきまして、私、佐藤からご説明をさせていただきます。本日は、福島第一のご視察前ということで、福島第一の廃炉の概略につきまして、ご説明をしたいと思います。

本日の資料は、6月20日に公表しました、福島第一の廃炉の2023年度の作業実績を取りまとめた、「マニュアルレポート2023」になります。この資料は51ページありますので、本日はその中から抜粋をしております。

また、毎回資料としております中長期ロードマップ進捗状況の概要版も、後ろのほうにお付けをしております。

それでは、2ページ3ページ目をご覧ください。こちらは1～5号機の状況を示しております。1号機は使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、2021年9月より大型カバー設置工事を進めております。また、2024年2月より、小型ドローンによる原子炉格納容器内部の器中部調査を実施し、ペデスタルの開口部付近につらら状や塊状の物体があること、それから内壁のコンクリートに大きな損傷がなかったことなどを確認しております。

2号機は、使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けて、原子炉建屋の外側に燃料取り出し用構台、前室の建設を行っております。

また、燃料デブリ取り出し初号機として、取り出し開始に向けた準備を進めております。3号機は、2021年2月に使用済燃料プールからの燃料の取り出しを完了し、2023年3月からは高線量機器の取り出し作業を開始しております。

4号機は、2014年12月に使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しております。

5号機は、6号機の燃料取り出し完了後に燃料取り出しを開始する計画となっております。6号機は、2022年8月より使用済燃料プールからの燃料取り出しを開始しており、2025年度には完了する計画となっております。

続いて4ページをご覧ください。こちらは、汚染水発生を抑制する対策になります。建屋の屋根の補修、損傷部の補修や構内のフェーシング等の重層的な対策によりまして、2023年度の汚染水発生量は一日約80 m<sup>3</sup>まで低下してきており、中長期ロードマップの目標である、2025年内に一日あたり100 m<sup>3</sup>以下を前倒して達成致しました。引き続き、2028年度末までの低減目標である、一日あたり50～70 m<sup>3</sup>に向けて対策を講じて参ります。

5ページをご覧ください。処理水対策になります。汚染水からトリチウム以外の62核種の放射性物質の大部分を多核種除去設備ALPSで除去し、①の測定・確認用設備であるK4タンク群で受け入れを行い、タンク群内で循環攪拌運転を行った後、水を均一化した上で試料を採取し、当社、それから当社が委託している外部機関、国が行う第三者がトリチウムを除き、国の基準である告示濃度比総和1未満を満足しているということを確認しております。

②の海水配管ヘッダで100倍以上に海水で薄めた上で、約1 km先の放水口から放水しております。

昨年8月24日からALPS処理水の海洋放出を開始しまして、通算で7回の放出を完了しております。本日より本年度第4回、通算8回目の放出を開始しております。総放出水量は約7800 m<sup>3</sup>、トリチウムの放出量は約1.7兆Bqを見込んでおりまして、放出完了は8月25日を予定しております。

続いて6ページをご覧ください。海域モニタリングにおけるトリチウム濃度の測定結果になります。発電所から3 km以内の10地点、発電所正面の10 km四方内4地点において、検出限界値を10 Bq/L程度にまで上げて迅速に結果を得る分析を行って参りました。資料は第6回までの測定結果となっておりますが、第7回の発電所から3 km以内の10地点の最大のトリチウム濃度は18 Bq/Lとなっており、それを含めまして発電所から3 km以内の10地点では最大で29 Bq/L、発電所から10 km四方内の4地点ではすべて検出限界値未満という結果でした。

これは海洋放出のトリチウム濃度の上限の1500 Bq/Lはもとより、当社の運用指標としている放出提示判断レベルに至る、発電所から3 km以内で700 Bq/L、発電所から10 km四方内で30 Bq/Lを全て下回っておりまして、海域モニタリングの結果に特に問題はございませんでした。

7ページをご覧ください。使用済燃料プールからの燃料の取り出し作業になります。1

号機はがれき撤去の際のダスト飛散防止のための大型カバーの設置を進めており、2025年度夏頃に設置を完了し、燃料取り出し開始は2027～2028年度を計画しております。2号機は建屋の南側に穴を開けまして、そこからプール内の燃料を取り出すことを計画しており、2026年度までには燃料取り出しを開始したいと考えています。

8ページをご覧ください。2号機での燃料デブリの試験的取り出し作業になります。性状把握を目的に燃料デブリの採取を早期に、確実にを行うため、まずは過去の内部調査で使用実績がある釣り竿のように伸縮するテレスコ式試験的取り出し装置を使用することとし、その後、アーム型試験的取り出し装置、いわゆるロボットアームでございますが、この取り出し装置により内部調査、それから燃料デブリを採取するという計画を進めております。

テレスコ式試験的取り出し装置では、クリップという先端治具でごく少量、数グラム程度の燃料デブリをつまんで取り出す予定です。このテレスコ式試験的取り出し装置は、7月25日に原子炉格納容器の貫通部であるX-6ペネに設置している接続界の接続が完了しており、7月31日に使用前検査を受検し「良」の判定をいただいております。

燃料デブリの試験的取り出しの開始は、順調に行けば終了証を受領した後、8月下旬頃と考えております。

9ページをご覧ください。こちらはアーム型試験的取り出し装置になります。こちらは、檜葉モックアップ施設でロボットアームの試験や実作業を模擬した手順、それからオペレーターの操作性、装置の信頼性を踏まえて実際の現場適用について確認し開発を進めているところでございます。

最後に10ページになります。放射性固体廃棄物の管理になります。中長期ロードマップの目標である、「2028年度内までに水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く、全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成に向けまして、屋外に一時的に保管している廃棄物の焼却・減容処理を進め、固体廃棄物貯蔵庫で保管する計画となっております。

固体廃棄物貯蔵庫につきましては、建設中であった第10棟のA・B・C棟3棟の内、A棟が今月から運用開始となりまして、今年度中にはA・B・C3棟全部、全てが運用開始となる予定となっております。第11棟につきましても2027年度には運用開始する計画としており、中長期ロードマップの目標は達成する見込みとなっております。

簡単ですがご説明は以上となります。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力からは以上となります。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。

規制庁からは2つ資料をご用意させていただいております。

まず、前回からの規制庁の動きということで、規制委員会での柏崎刈羽発電所に係る情報をお話いたしますと、全てこの1カ月間トピックスのみとなっています。7月10日から31日まで並べてありますが、この内7月17日を除いてすべてけが人の発生ですとか熱中症になっております。先ほど、東電さんから説明がありましたので割愛させていただきますが、件数が増えているというところは我々も少し懸念はしています。原子力安全には関係はない事象ですが、これはサイトで働く人たちだけではなく我々も言えることですが、夏になるとどうしても暑くて注意力が散漫になるというところもありますので、こういったところが原子力安全に何か影響を及ぼさないよう、我々もしっかり監視していきたいと思っております。

7月17日だけが、けが人ではなくてセキュリティ関係です。こちらは、スマートフォンを周辺防護区域に入れてしまったという案件になります。こちらの周辺防護区域に入れるというところは、東電の自主規制となっているところでございます。

続きまして、審査実績ですが、7号機は特重関係2件審査を行っております。6号機は、審査会合はなくヒアリングのみとなっております。

続きまして、規制法令及び通達に係る文書ですが、まず11日、6号機の工事計画認可申請書の一部補正を受理しています。

19日ですが、炉主任の選任と解任ということで、炉主任が変更されましたので、その届け出を受理しているというところでございます。

続きまして、面談でございますが、上から順番に7月5日は核物質防護に係る説明とありますが、核物質防護規定というものがあまして、こちらが変更になりましたのでその説明を受けたものということでございます。

7月9日は、6号機の使用前事業者検査の進め方というところですが、先ほど通達で6号機の工事計画認可の申請書の一部補正の話を致しましたが、それに伴いまして使用前事業者検査が発生致しますので、その進め方について面談で話を聞いたところでございます。

7月10日ですけれども、こちらは保安規定認可申請に係る面談ということで、6号機の特重設備関係の申請予定の話を聞いたというところでございます。

7月12日ですが、確率論的リスク評価、PRAというものですが、これは、何かトラブルがあった場合、そのトラブルを起因として炉心損傷がどのくらいの確率で起こるかという定量的な評価手法になります。こちら、7号機でPRAの適切性確認をしておりますが、そちらの内容の面談となります。

7月18日ですが、こちらは特重関係の審査会合の対応について話を聞いたというところです。

7月25日、こちらは第1四半期の検査報告書案をホームページに掲載いたしまして、東電さんに限らず全事業者がその案を確認し、何か事実と違う記載があれば、コメントしてもらおうというところで、毎四半期に定例的にアップしているものでございます。

8月5日、こちらは8月2日に地震調査研究推進本部というものがありまして、そこから日本海側の海域活断層の長期評価というものが公表されています。それを受けまして、原子力規制庁から東電さんに対しまして、まず許可済みの設置変更許可、6号・7号について長期評価を踏まえた影響を精査いたしまして、その結果を報告してもらおうということを伝達しています。報告結果につきましては、公開の場、意見聴取会合、YOUTUBEでやっておりますけれども、その内容で確認するということを伝える面談を実施いたしました。

めくっていただきまして、その他の部分です。7月11日は、全ての事業者が実施しています事業者防災訓練の報告会を行ったもので、URLに細かな情報が書いてございますので、後ほどご確認いただければと思います。

また、7月22日を除きまして、すべて新規制基準の審査ですとか追加検査、適格性確認、屋内退避、屋内退避の検討チームに係る説明会を実施しています。現在、8月4日の燕市が終了いたしまして、今週土曜日に出雲崎で終了ということになっています。

いろんな質問、ご意見をいただいております。一つ、私がちょっと気にしているところが、やはり、国というところを一括りにして、規制庁が再稼働を推進しているのではないかというようなご意見を賜っています。これまでも私から話していますが、決して再稼働を推進しているものではなく、常に柏崎刈羽サイトの安全活動を監視し、何かあれば指摘をしていくというところで話をしているところではございますが、まだ皆様に伝わっていない部分があるのだなあというところで、今後もっと努力していきたいと思っております。

飛ばしましたが、7月22日、新潟県の自民県連です。こちらは規制庁の次長に来訪してございます。

最後、放射線モニタリング情報ですが、URLを載せてございます。こちらで情報を確認していただければと思います。

もう1つ資料がありました。まず、本間委員、星野委員からいただいた書面に対する回答になっています。それプラス、前回に新規制基準の話をさせていただいた時に、飯田委員からの質問に対して回答が間に合いませんでしたので併せて添付しております。3名の委員の質問について書面で回答させていただきます。後ほど、ご確認いただければと思います。

規制庁からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きましてエネ庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしく願いいたします。

それでは、最初からご説明させていただきます。

1、エネルギー政策全般ということで、齋藤経産大臣が毎週火曜金曜に定例の記者会見を行っております。その記者会見の中から、エネルギー関連について質問やこちらから発表があったものにつきまして、以下のとおり記載をさせていただいております。

7月5日には、高レベル放射性廃棄物最終処分場について。それから7月9日、電力需給節電要請。12日、同様に電力需給節電要請。それから26日には、日本原子力発電敦賀発電所2号機について。それから、8月2日では同様に敦賀発電所2号機、それから3号機、4号機、むつ中間貯蔵施設についての会見を行っているところでございまして、各URLに書かせていただいております。

それから、規制庁とも重複するのですけれども、柏崎刈羽原子力発電所に係る国の取組に関する県民説明会ということで、7月15日の長岡市を皮切りに、今週末、出雲崎町での説明会を予定しているところでございまして、当庁からは国のエネルギー政策について説明を行っております、いろいろ厳しいさまざまな意見も頂戴したところでございます。

それから7月17日に、全国原子力発電所所在市町村協議会、いわゆる全原協が当省の石井政務官と面会して原子力発電等に関する要請を受けております。その全原協の要請書につきましては、下のUPLに記載をさせていただいております。

2ページ目に参りまして7月22日、自民党新潟県支部連合会、自民党新潟県連が、齋藤大臣に面会し、再稼働に関する要望を行っております。こちらURLは記載させていただいております。

それから、国際原子力機関、IAEAが、2024年4月に行われた東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取り扱いに関する安全レビューミッションについて報告書を公表し、その概要については以下の当省ホームページにも概要を記載させていただいているところでございます。

それから1つ飛ばしまして、エネこれスペシャルコンテンツで、(1)から(5)につきまして、情報提供をさせていただいているところでございます。

それから、3ページに参りまして、各種委員会関係でございます。まず、2電気事業関連ということで、7月4日の第5回特定放射性廃棄物小委員会地層処分技術ワーキンググループ。それから、7月9日には第78回の電力・ガス基本政策小委員会。それから、7月23日には第95回電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会。26日には第6回の福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議をやっております。

それから、29日には第36回のガス事業制度検討ワーキンググループ。8月1日には、第5回の特定放射性廃棄物小委員会を開催しております。

それから、次の3ポツ新エネ・省エネ関連ということでございしますが、回数が多いので割愛させていただきますけれども、やはり同様に説明会、県民説明会の際にエネ庁に対しては、原子力だけでなく再生可能エネルギー、もっと入れるべきではないかというご意見も多々頂戴しておりますけれども、このように省エネ・新エネ関連で、再生可能エネルギー

一の導入に関する委員会も回数を重ねておりまして、着実に進めているところでございます。

こちらからは以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎高橋 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県原子力安全対策課の高橋と申します。右上に新潟県と書かれた資料をご覧ください。前回定例会以降の動きになります。

2つありまして、1つ目が安全協定に基づく状況確認ということで、7月7日、柏崎市、刈羽村とともに発電所の月例の状況確認を実施しております。主な確認内容としては、記載の4項目になっております。

2つ目が、先ほど規制庁さん、資源エネルギー庁さんからも話がありましたが、柏崎刈羽原子力発電所に係る国の取組に関する県民説明会になります。柏崎刈羽原子力発電所に係る国の取組について、原子力規制庁、内閣府及び資源エネルギー庁から県民の皆様へ直接説明する説明会を開催しております。

開催実績と開催予定につきましては、記載のとおりになっております。説明内容になりますが、原子力規制庁が柏崎刈羽原子力発電所7号機の新規制基準適合性審査の結果等について、内閣府が、柏崎刈羽地域における原子力防災の取組みと国の支援体制の検討状況について、資源エネルギー庁が、国のエネルギー政策についてということになっております。

尚、記載のURLに説明会の資料や説明動画が掲載されております。

以上になります。

◎三宮 議長

はい。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎宮嶋 主査（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の宮嶋です。

柏崎市の資料をご覧ください。

1、「安全協定に基づく状況確認」を7月9日に、新潟県、刈羽村と共に発電所の月例の状況確認を実施しております。

は以上となります。

◎三宮 議長

それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎三宮 主任（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の三宮です。刈羽村総務課より、前回定例会以降の動きという資料を1枚配布させていただきました。今回1点になります。

7月9日に安全協定に基づく状況確認を新潟県さん、柏崎市さんと共に実施いたしました。

た。詳細については、新潟県さん、柏崎市さんとの重複になります。資料をご確認ください。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。発言のある方は挙手の上、指名された後、ご自身のお名前を名乗ってから、どちらのオブザーバーへの意見・質問なのかを先に言っていただけてから発言していただければと思います。それでは、お願いします。

はい、三井田潤委員、お願いします。

◎三井田潤 委員

三井田です。お世話様です。東京電力さんにお聞きしたいことがありまして、チェーンソーでけがをされた方がいますが、その方はチェーンソー特別教育を受けていたか、その作業は業務の場合、特別教育を受けないと労働安全規則に違反しますので、その確認です。あと、草刈りの刈り払い機やグラインダーの砥石を交換する時も、特別教育は受けなければならないのですけれども、受けているかどうか。意見としては、労働災害が立て続けに発生していますので、作業前に KY や MM を実施していると思いますが、基本に立ち返っていただければ幸いです。以上です。

◎三宮 議長

はい。それでは、東京電力さん、お願いします。

◎田中 安全担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力安全担当、田中と申します。お答えいたします。まず、チェーンソーの特別教育の話ですけれども、聞き取りの結果、けがをした当該作業員の方は、教育を受講していないことを確認いたしました。教育は必ず必要なもので、日常作業で行なう場合には、ホームセンターで売っている電動のチェーンソーだったら使ってもいいのですが、我々、業務で行なう場合には必ず教育が必要という認識でございます。そのような状態でしたので、これは誠に我々としても遺憾な状態で、これから先元受企業を含めて、今、再発防止対策を考えながら厳しく指導して参るというふうに考えております。

もう1つの質問は、再発防止策の話ですね。KY とかそういうところでしっかりと、安全指導を続けていくというふうに考えております。いろいろご心配をおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

飯田です。東電さんにお聞きしたいのですが、この資料のページでいうと10になるのですかね、4、5のところの燃料デブリの取り出しということですが、燃料デブリが放射線量が高くて、また取り出しにくいということでご苦労されているわけですけれども、こ

のデブリは、5番のところに書いてある放射性固体廃棄物の管理に入るのか、どういう区分になるのか教えていただきたいということと、今後取り出されたデブリはどのように保管・管理されるのか、使用済み核燃料とは全然違うわけですので、そのへんの具体的な作業工程等も含めて示していただければと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは東京電力さん、お願いします。

◎佐藤 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。東京電力の佐藤から回答いたします。

取り出した燃料デブリでございますが、まだ、性状とか、そういうものはわかってないということで、まずは、今回のテレスコ式の装置で取り出しをする。その上で、分析をして性状をよく把握した上で、どのようなかたちで保管すればいいのか、今後どのようなかたちで保管をしていくのかを検討をするための情報を得るために、まずは試験的取り出しを行うという状況でございます。具体的にどのようなかたちで保管するということは、まだ具体的には決まっておりません。これから検討して参るという状況でございます。

◎三宮 議長

はい。飯田委員、どうぞ。

◎飯田 委員

今、東電さんから説明ありましたけれども、国では、このデブリについてどのように検討されているのでしょうか。

◎三宮 議長

あの、すみません。規制庁さん？違うと思う。

答えようがないよね。たぶんね。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁の伊藤です。すみません。私が知らないだけなのかもしれませんが、そのへんの検討は規制庁の中ではしていないと思います。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁でございます。

先ほど、東京電力からお話があった通りでございます。まず、そのデブリの性状を確認するというのが今の段階でございます。中長期のロードマップというものを共有しながら東京電力と進めていますので、基本的には同じ方針の下で、進めているということでございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、小田委員、どうぞ。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。規制庁さんとエネ庁さんにお聞きしたいのですけれ

ども、先日の地震調査委員会で、今までの国の想定に大きな変更はないというふうに認識しているところです。ただ、今後、中越・下越の沖などの評価が行われるということですが、その評価が遅れることで心配される方々も出てくるかなあとと思いますので、この評価を早くしていただくようなお願いを、地震調査委員会にさせていただけるものなのかどうかというところを、お聞きしたいのですけれども。

◎三宮 議長

はい、それでは最初に規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

まず、現時点で公表されている部分については、東電に既に評価を伝達していきまして、その評価結果については、公開の場で開示していきたいと思っております。尚、また新たな知見ですとか、そういったものが出た場合は、それをフィードバックする、いわゆる、バックフィットと呼んでいますけれども、その必要性の有無も捉えまえながら検討していきたいと思っております。ただ、その速度感につきましては、我々規制庁で実際に活動しているものではないので、今ここでは何とも答えられないという状況でございます。

◎三宮 議長

はい。それでは、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁でございます。ご質問の件、地震ということでございますので、やはり、安全性ということになりますと、私共は規制委員会の判断を尊重するという立場でございますので、私共としてそれについてということはございません。一方で、エネルギーの状況、非常に厳しいものがございますので、こういった状況については、先ほど県からもございましたように、説明の機会をいただいておりますので、その他のいろんな機会も捉まえて、エネルギーの状況については説明をしていきたいと思っております。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、星野委員、どうぞ。

◎星野 委員

星野です。先ほどの三井田委員の質問に対して、再発防止等について厳しくやって行かれるというふうにおっしゃいましたので、いつでもいいです。こういう案件に関する再発防止対策というか、具体的にこういうふうに取りれたという内容を、できた段階で公開して教えていただきたいと思っております。下請けの企業は、膨大な数で入っているはずで、そこで働く一人ひとりの皆さんがどういう資格を持っているか、どういう研修を受けているかについて徹底的にやれないと、こういう問題が再発してくるので、ただ単に対策を厳しくやっていきましたということではないと思っておりますので、ぜひ、今後、その説明をお願いいたします。

◎三宮 議長

はい、東京電力さんへの意見ということでよろしいですかね。はい、わかりました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、岡田委員、どうぞ。

◎岡田 委員

岡田です。お疲れ様です。資源エネルギー庁さんへ意見でございます。

今回の資料でも、再生可能エネルギーの導入、拡大ということで、取組がかなり進んでいるようですが、私としては、太陽光発電については、既に景観を害して山林の保水力を奪うほどの開発がなされているのではないかなと思ひまして、山が多い国土の割に高く開発されているのではないかと考えています。また、水力についても長大な河川がある国ではないですので、限界があるであろうと。そうなってくると風力、地熱とかが、どの程度の伸び代があるかというところだと思うのですが、なんとなく再生可能エネルギーが無限の可能性のある夢のエネルギーのように描かれ過ぎている部分があるのではないかなと思ひまして、そろそろ技術が見えてきたところでポテンシャルの限界があるというところも、認識しないとイケないのではないかなというふうに思います。

未来の話はいいのですけれども、直近のエネルギー需給の問題としてやはり、火力、原子力、これはもう目を背けられないエネルギーの供給要素だよというところを、しっかり中心に据えていただく必要があるのではないかと考えています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。意見ということで、受け止めていただければと思います。はい、他に。竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。資源エネルギー庁に質問です。東京電力の福島廃炉の資料10ページ、5番目のスライドのところ、中長期ロードマップ工程で現時点の目標を達成しているというような表現を、ごく絞り込んだ一部ではありますが、達成していると表現をされているのですけれども、資源エネルギー庁としては、この中長期ロードマップは順調に進んでいると考えているのか。進んでいるとお考えならば、どういう部分で、こういう理由だから順調だと思われているのか、そして順調でないと考えるところはどんなところなのかを教えてください。

◎三宮 議長

はい、それではエネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

ご意見ありがとうございます。中長期ロードマップでは、それぞれの節目に使用済燃料をどのくらいに取り出すかとか、あるいは汚染水の量をどれだけ下げるかといったマイルストーンを置いています。

先ほど東京電力から説明のあったように、汚染水については7分の1という非常に低いレベルで、2025年で目指しているところを前倒しができているものもございます。

一方で、デブリの取り出しについては、未知の部分もある中で当初の想定通りに行っていない部分もあります。こういった状況をトータルで考えますと、前倒しができたものもあれば難航しているものもございますけれども、概ね中長期ロードマップに沿って、一步一步進んでいると考えています。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。そうしますと、当初のお話のとおり 40 年で廃炉が可能と、今でもお考えなのかを教えてください。

◎三宮 議長

はい、エネ庁さん、どうぞ。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい。そのように今、メルクマールのところ、概ね中長期のロードマップのとおりに進んでいるというふうに認識をしていますので、引き続き、この 30 年から 40 年かけての廃炉ということ、中長期ロードマップに沿って進めていきたいと考えています。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

それでは、9月1日、2日に福島第二原発、福島第一原発の様子をよく見てきて、もう一度質問したいと思います。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、他にある方、いらっしゃいますか。はい、三井田副会長、どうぞ。

◎三井田達毅 委員

すいません、柏崎エネルギーフォーラム、三井田です。東京電力さんに意見、感想と質問。それから資源エネルギー庁さんと規制庁さんに質問したいと思います。

私、今回思ったのは、コミュニケーションブースに関してですが、いろんな方たちの、私共だけではなくて、住民、いろんな人の声を聴くという部分では、説明会という方式もあると思うのですが、説明会は一気に大人数を集められるし、それを取材し調査する人たちも1回で済むので、ある意味、楽な部分もあるとは思うのですが、ただ一方でハードルも高くて、ふつうの人たちが、いろいろ詳しい人たちに交じって質問・意見を出せるかというとなかなか難しいと思う中、コミュニティの単位を小さくした形での説明というのは、私、有効だと思っていて、このコミュニケーションブースでの意見・感想ということであると、私はすごく評価し、続けて行ってほしいな、拡大して行ってほしいなということなのです。質問というのは、今、ちょうど上期あたりのスケジュール感が出ているのですが、下期も引き続き、やっていく、もしくは拡大していく予定が東電さんの中にあるのかを教えてください。

併せて、規制庁さん、エネ庁さんは、今、県民説明会を大きな箱でやっているわけですが、より多くの人に届けたいという部分と、逆に細かい質問とか意見交換をしたいという方からすると、もう少しコミュニティ単位が小さいコミュニケーションブースみたいなものが有効なのかなと思っているのですが、今後、そういった予定がありますかというの、国の方に対しての質問です。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは初めに東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の杉山からお答えさせていただきます。三井田副会長、ご意見ありがとうございました。下期につきましては未定でございますが、ただ、上期、今、いろんな試みを、今回ご説明させていただいたようにやっております。大都市圏でのブースも含め、また、地元では帯で、今回、ドン・キホーテさんやプラント-5さんでの効果ですとか、いただけるご意見などを見ながら、我々にとって貴重なご意見をいただける場となれば、下期も同様にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎三宮 議長

はい、続きまして規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

まず、私も三井田委員と同じで、このコミュニケーションブース、非常に有効なものだと思っております。私、個人的な意見としては、やりたいとは思ってはいるのですが、現在、予定はございません。ただ、ハードルはあるのですけれども、私が在任中に何かしら規制庁主催というかたちを作ってはいきたいと思っております。

◎三宮 議長

はい、エネ庁さん、お願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、ご意見ありがとうございます。今、説明会という機会をいただいておりますが、これからも説明会という形もあれば、おっしゃったようなコミュニケーションブース、あるいは、そもそも関心の薄い方もいっぱいいらっしゃると思いますので、より多くの方に届けられるような仕組みも含めて、いろいろと検討して進めていきたいと考えています。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。はい、小野委員どうぞ。

◎小野 委員

松浜の町内会長の小野です。よろしく申し上げます。ぎおんの花火大会の清掃活動を東電さん、結構たくさんの方を出してもらって、柏崎市としては大変助かったのではないかと考えています。その他に小さな町内会では浜の砂出したとか、海岸清掃をやってもら

っていて役に立っている部分はありますが、一つの企業、大きな企業が清掃活動やボランティア活動に参加されていることは、非常にすごいことだなとか、随分大きな価値のあることだなと思っています。単に行事をやるというだけではなくて、子どもたち、それから学生とかふつうの生活をしている市民も含めて、非常に大きな感動を持って、我々も何とか同じように参加しなければならないというふうな気持ちを持って、見ていると思います。そういう点ではですね、非常に大きな影響を与えていただいたのではないかと考えていますし、ますますこれを広げてほしいと思っています。

◎三宮 議長

はい、東京電力さんへの意見ということでよろしいですかね。はい、ありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。ここで第一部を閉めさせていただきたいと思います。休憩に入りまして、19時40分を目途に再開したいと思います。事務局の方、換気をよろしくお願いいたします。皆さん集まり次第、再開したいと思いますので、よろしくお願います。

－ 休憩 －

◎三宮 議長

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

第二部は、「柏崎刈羽原子力発電所の目指す姿と取組状況について」東京電力ホールディングスから説明いただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所長の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元にあります「柏崎刈羽原子力発電所の取り組み状況について」という資料に沿って、内容を説明させていただきたいと思います。概要は、既に前副所長でありました櫻井、また、今、右に座っております杉山からご説明をしておりますけれども、改めまして私から今の状況と私の考えについて、ご説明をさせていただければと考えています。

おめくりいただきまして、1ページ目「エネルギーの安定確保とリスク」というところがございます。既に、資源エネルギー庁さんから、こういったご説明があったと思いますし、私もこの内容について委員の皆様にお伝えするのは釈迦に説法なところがございます。

当社の状況について簡単にご説明をさせていただきますと、当社の電源構成は、今、原子力は止まっておりますので、約7割が天然ガス等の化石燃料を燃料とする火力発電ということでございます。当然、ほとんどが輸入の燃料ということでございまして、価格、為替のレート、これらに非常に影響を受けているところでございます。私も執行役員の一

人として、毎週のようにその影響について議論をしておりますが、非常に不安定性が高いというのは実感しているところでございます。加えまして、中東の情勢、そしてウクライナの情勢から不安定性がさらに増してきているというふうな感覚を受けているところでございます。

また、7割が火力発電ということで、当社、日本でも有数の二酸化炭素排出の企業になっています。今の地球の温暖化、そして天候の激甚化ということを考えますと、やはり火力に頼っているというのは非常に難しい状況ではないかというふうに考えているところでございます。

下側でございます。我々、一辺倒で原子力を増やすということでは決してございません。やはり、火力、再生可能エネルギー、原子力、それぞれの良いところ、弱いところをよくよく考えてベストな組み合わせというところをやっつけていかなきゃいけないというふうに感じています。ちなみに、S+3E というのがございますけれど、Sは安全です。これは原子力の場合は当たり前のことですが、これがもう大前提ということかと思えますけれども、安定供給、経済性、環境保全というのを考えて、最適な電源構成を目指すというところを考えているところでございます。

おめぐりいただきまして、2ページ目「柏崎刈羽原子力発電所の位置付け」ということでございます。こちらの発電所、非常に大きな規模を誇って参りました。日本のエネルギーの安定供給に非常に貢献してきたという自負もございまして、特に2011年の3月12日、東日本大震災の翌日、首都圏の電力供給に貢献したのは運転中でありました1号機、5号機、6号機、7号機というところでございました。管内の17%となっていました。

非常に手前味噌のお話でございますが、私、昭和63年に東京電力に入社しまして、こちらの柏崎刈羽原子力発電所は最初の赴任地でございました。その時に、5号機の建設、試運転、運転というのに従事したのですが、運転員になりまして夜勤というのは当然でございますが、大晦日の夜勤にあたりまして、その時運転していたのは、私の記憶が正しければ1号機、2号機、5号機でございましたが、その3機で大晦日の夜中、非常に大きな割合を占めていて、当直長からちょっと数字を具体的には覚えていないのですが、70~80という話だったと思っておりますが、そういうのを今、我々が支えているのだという話しを受けて、この発電所の重要性、そして安全性を確保しつつ安定的に運転するということの重要性を、当時、身に染みて感じていたところでございます。

下段に入りまして、ご存じのとおりこの発電所、1100~1200 くらいの所員がおりますが、加えまして協力企業さん合わせて約6000名という人たちがおります。その8割が新潟県の在住ということで、やはりこれだけの規模の事業所というのは新潟県でも有数ではないかと考えているところでございます。

3ページ目に行かせていただきます。こちらが、私が約3年前に所長になりました時、当時、核物質防護の事案ですとか、安全対策工事の未完了という、そういった状況も踏まえ、発電所を運転していくために必須な条件というのは何だろうと、自分で考えて挙げた

のが、この4つでございます。1つ目が、核物質防護の各改善措置項目の効果が十分に発揮できていること。2つ目が、安全対策工事の完遂と主要設備の機能が十分に発揮できていること。3つ目が、緊急時等の対応能力が十分であること。4つ目が、発電所で働くすべての人々が円滑にコミュニケーションを図っていること。ということで、この4つの柱について、一定程度のレベルに達しなければ、運転というのはできないというところを、これまでもお話をさせていただいたところでございます。それぞれについて、今、どのような状況かをご説明して参りたいと思います。

おめぐりいただきまして4ページ目、これが1つ目の核物質防護の関係でございます。イメージになってしまいますが、4ページ目のこの絵のところでは起きた事案2つ、大きな事案がありました。1つが、いわゆるIDカードを所員、運転員になりますが、他人のIDカードを無断借用して中まで入ったというところでございます。これについては、この絵の真ん中くらいにあります複数の生体認証、既にご視察いただいたと思いますのでご覧になった方も多いかとは思いますが、それぞれタイプの違う生体認証を用いまして、カードだけでは絶対に入れないという仕組みを作り上げているところでございます。

もう1つの問題が、この敷地を取り囲みさまざまな侵入を検知する装置が付いておりますが、それが、人の侵入ではなくて風ですとか、砂ですとか、雪ですとか、また、草、動物といったもので多数出て、非常に監視がやりにくいというところで、その監視がルーズになったというのが2つ目の事案でございます。これは、この絵にあります、左のほうに改良型センサーというのがありますが、これを非常に抜本的にセンサーを変えておりまして、当初、我々が目標にしてきた、前の10分の1という目標を、さらに今、さらに3分の1くらいまでは、持ってきているというところでございます。

さらに、今、現在、工事中なのが、この全体、紫の部分が敷地全体だと見ていただいたほうがいいのですが、これを、ピンクのフェンスのようなものを作りまして、いわゆる立入制限区域というのを少し小さくしまして、監視をやりやすくするというところで、我々は「セットバック」という言葉を使っておりますが、その工事を、今、進めているところでございます。

さらに、右側は今度、ハード面ではなくて運用面でございますが、我々、警備員さんに今、警備の仕方というのを改善していただきましたけれども、入っている人間がそれに対してきちんと意識をして協力をする、その意識付けが重要だというふうに考えておりますので、核物質の専門家による意識付け、私も意識付けの行動変革に入っております。また、その振る舞いが変わっているかどうかというところを、この写真の右にありますモニタリング室で、これ社長直轄の独立した社内組織でございますが、彼らが日々居て問題がないかどうかというのを我々に話をしてくれる。また、企業さんとの対話、訓練をやっているところでございます。

こうしたことを通じて、いわゆる国際原子力機関IAEAから当時の一連の問題の根本原因に対処したという評価をいただきましたし、第三者の皆様からなります委員会で、かな

り改善が図られているという評価をいただいたというところでございます。

個人的に申し上げますと、先ほど言いました砂とか風とか雪とかで出る警報につきましては、私も相当な頻度で監視しているところに行っています。相当な効果が出ているということを実感しているところでございます。

また、最近になりまして、東京電力以外の電力さんの皆さんが来て総合レビューというのをやっておりますけれども、この発電所、警備員が非常に元気で、かつ厳格に人定確認や荷物検査を実施している。これ、驚くほど違うというところを言われたこと。上位職が、日々活動の確認とフィードバックを提供している。このへんは非常に良好な事例ですね、といった評価もいただいたところでございます。我々、私も含めて上位職が、頻繁に現場出向し、設備の運用や先ほどの振る舞いの把握に務めているところでございます。

これ、1 つ目でございますが、一旦、2 分程度の動画をご覧いただきたいと思います。

## — 映像 —

### ◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。ちょっと、核物質防護そのものという動画ではございませんでしたけども、このようにクラインさんという方は、USANRC、米国規制委員会の元委員長でございますけれども、核物質防護も含めて、ああいったかたちで見ていただいている、というご紹介でございました。

引き続き6 ページ目です。2 つ目の安全対策工事の完遂と主要設備の機能が十分に発揮できること、ということで、これのベースとなつてございますのは、当然のことながら、福島第一原子力発電所の事故に対する反省と教訓ということと、原子力規制庁さんのほうで定められました、新規制基準ということでございます。

福島第一原子力発電所の事故について、ちょっと言葉で申し訳ございませんが、津波で電源が全て失われ、原子炉の注水、冷却ができなくなり、その中で炉心が損傷・熔融し、大量の水素が発生して原子炉建屋が水素爆発し、大量の放射性物質を外に出した、ということが極めてシンプルに言いますと、そういうことになります。それに対して、対策を打たなきゃいけないということで。まず、津波に対して発電所が非常に脆弱であった。これ、津波に留まらず、地震や竜巻もやっておりますが、津波の例を紹介しておりますけれども、防潮堤というものだけではなく、中の水密扉ですとか、閉止板ですとか、止水工事と、こういったものやってくるところでございます。

また、津波に対しては強くなっておりますけど、何らかの影響で電源がすべてなくなってしまうということは、我々も非常に恐れているところでございますので、今までの非常用ディーゼル発電機に加え、空冷式のガスタービン発電機、そして、電源車、それから、バッテリーが、非常に我々、失って、大きく問題になりましたんで、直流のバッテリーの増設というのをやっております。

また、電気がないという状態でも注水・除熱ができるように、ということで、これ3段目になりますが、全く電気の必要としない、高圧代替注水系といわれるポンプ、そして、消防車、大容量送水車、そして、原子炉から熱を取り去る、代替熱交換機車、また、原子炉の注水のための貯水池、といったものの設置をしているところでございます。

このへんは、事故を極力、過酷事故にしていかない、ということと、あと過酷事故を拡大させない、という安全対策設備になっていきます。最後のところで、過酷事故に対して影響を緩和していくということで、水素爆発を防止するための原子炉建屋内に水素処理設備というのを付けたり、ブローアウトパネルの閉止というのは、これブローアウトパネルというのは原子炉建屋が大規模で破壊しないようにですね、一旦、こういうブローアウトパネルは開くんですが、その後、過酷事故が起こって放射性物質を出さないようにということで閉止をする装置、そして、無制限に放射性物質を出さない、コントロールして、できるように、ということでフィルタベントとヨウ素フィルタと、こういったものを設置し、規制庁さんの審査を受け、設置許可並びに設計及び工事計画の認可、そして、使用前事業者検査というところまで来ているというところでございます。

右手7ページ目が、13年間止まっていた主要設備がちゃんと動くかどうか、という確認をしてございます。

まず、蒸気でタービンを回して発電をするという、タービン発電機系。そして、そこから海水で蒸気を冷やして水に戻して原子炉に戻すというこのあたりについては、一昨年になります、2022年12月に健全性の確認をひと通り実施しているというところでございます。

一方で、原子炉の周りでございますが。昨年の春に燃料を入れない状態で出来る健全性確認をやってきました。その後、ご存じのとおり今年の4月になりまして、燃料を入れて、燃料が入った状態でないと確認できない健全性は、この5月から6月にかけて実施をしております。その結果、6月12日に系統の構成の確認も含めてひと通り完了した、というところでございます。

これも私の考えとしましては、先ほどご紹介しました、高圧代替注水系、それから、6ページの3段目の右から2番目ですね、代替熱交換機車、これを使った代替循環冷却系、といったもの、これらについては、当初、自分たちで考案し、自主設備として設置許可の申請で提案を申し上げたものでございます。これは、審査の過程で規制要求化された、という経緯がございます。特にこの、代替循環冷却というのは、事故の状態に入っても、10日間は放射性物質の放出を抑制することができる、というところの設備として優れているという、両方の対策として、規制要求化されたというふうに認識してございます。

また、先ほど言いました、フィルタベントの設備でございますが、これ、当社グループで設計し建設をしてきているということで、性能試験も社内でも実施しておりまして、かなりエンジニアリング力を高めることにもつながったかな、というふうに考えてございます。

先ほど来、消防車ですとか、大容量送水車、代替熱交換機車、という、いわゆる可搬型の設備が非常に増えておりますが、これについても管理や保全の方式を改善し、今も継続して改善してきているというところでございます。

今、運転員や保全員というのが、こういった設備、新たに設置される設備も含めて、その健全性を現場で日々確認しておりますけれども、我々、発電所の上位職も頻繁に現場に赴き、設備状態などを確認しているところでございます。

その際に、設備に小さな不具合等が確認された場合は、速やかに状態レポートいうのを起票し、是正処置プログラムを経てですね、管理者全員で原因究明、対策の立案、実施を行っているというところでございます。

では、すいません。この2つ目についても2分程度の動画をご覧ください。

#### — 映像 —

##### ◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。それでは、3番目に移らせていただきます。8ページ目になります。

こちらは「緊急時等の対応能力が十分であること」ということについて、でございます。

ここは、福島第一の発電所の原子力発電所の事故を踏まえれば、もう絶対に欠かせないところがございます。そのためには訓練に次ぐ訓練しかないというふうに考えているところがございます。これにつきましては、当時の事故の前は、シナリオはオープン、要は事前に知らされていて、配役も決まっていた、という非常に形式的な訓練しかなかったという、大きな反省がございます。今は、シナリオ、いわゆる事故がどうなっていくか、というのは全く知らされない。発生してその状況に応じて対応していくという訓練。これ、総合訓練というかたちでやっておりますが、これを170回以上、やってきています。また、電源車をつなぎこむ、ですとか。消防車による、注水をつなぎ込みであるとか、代替熱交換機車をちゃんとセットする、といったところの要素訓練というのは、3万回以上やってきてございます。毎日、訓練が行われているといっても過言ではございません。こういったところをやっていると。

もう1つ、大事なのは運転員でございます。運転員はやはり、事故対応の要になります。その意味で、6・7号の運転員というのはものすごい頻度でシミュレータの訓練をやっています。これはその、第三者機関からも、かなり高いレベルにきているというような、国際機関でございますけれども、評価を受けてございます。

また、シミュレータというのは中央制御室を模擬したものでございますので、現場で操作をするという、その現場力、特にこれは若い運転員がやりますので、ここについては今、発電所が止まっているという状態ですと、蒸気が流れている、水が流れている、その温度、音、というものはなかなか感じ取れないというところがございますので、火力発電所ですとか、動いている原子力発電所に運転員を送りまして、訓練を受けている、というところ

をやってございます。

これにつきましては、先ほど動画に出て参りましたクラインさんにも見ていただきまして、かなりのレベルにきているというご評価はいただいたところでございます。

私としましては、ここは非常にこだわっているところでございますけれども、やはり自分の経験からしましても、事故の対応能力は福島第一原子力発電所の事故のとりのレベルから比べれば、数段上にはなってきたと。ここが一番私として判断のポイントになると思っております、ここはすごく向上したというところですが。一方でやはり、事故を現場で経験した者として、これには終わりが無いということも考えてございまして、さらに、訓練をずっと継続し、また、シナリオをどんどん厳しくしていくということを通じて、終わりなき改善と向上を図っていくというふうに考えているところでございます。

これにつきましても、ちょっと動画をご覧いただきたいと思っております。

## — 映像 —

### ◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。すいません、それでは最後の4つ目になります。9ページ目になります。

「発電所で働くすべての人々が円滑にコミュニケーションを図っていること」これは、要は信頼関係というところでございます。これについては写真にございますが、挨拶運動というのを展開し、まず挨拶が最初のコミュニケーションの第一歩ということで、2年前のゴールデンウィーク前から始めておりまして、私自身、毎日、毎朝、正門に立ちまして挨拶運動。そして、社員が出勤して参ります、バスのロータリーですね、こちらにも足しげく通って、挨拶というのをやっております。

当初に比べますと挨拶というレベルはすごく上がったというふうに感じておりまして、企業さんも、やはり正門におりますと、非常にコミュニケーションを多くとってくれるようになったというふうに感じているところでございます。

また、その右に写真がございまして、サンクスカード。これ、従来は非常に堅苦しい、表彰というのをやりましたが、今は、私が良いことをしてくれた人に対して、このように手書きでカードを作っておりますね、お渡しするというので、入口のところにありますので、あとでご覧いただきたいと思っておりますが、このカードにはステッカーが入ってまして、発電所の「志」、というステッカーが入ってございます。これの、良いことをしていただきますと銅のシールが1枚これについています。銅のシールが3枚貯まると銀のシールが1枚もらえます。で、銀のシールが3枚貯まると金のシールになる、という。いわゆる、非常にふざけた言い方かもしれませんが、チョコボールのようなものでございますけれども。非常に企業さんを中心に、喜んで、やる気を出していただけるというのが、ある意味、うれしい驚きでございまして、これも、今のところですね、4000枚か5000枚

くらいまでは、私も作ってきているところでございます。

また、協力企業さんの朝礼に、私や副所長、部長、GM、グループマネージャー、と参加して、我々が考えていることを直に、元請さんだけでなく、一次請さん、二次請っていった方々に、現場で働く作業員さんに、直接お伝えしています。

また、先ほど、災害の話が出ておりますけれども。災害が1つ発生した時には、当該の企業さんだけではなく、類似の工事をやる企業さん、みんなに集まっていただいて、これ実際現場でやるんですが。この現場でこういうことが起こるのか、どういう要領書だったからまずいのかと、そういったところをかなり真剣に議論をしまして、対策を考えるという取組をやってございます。これ、既に10回くらいやっているところでございますけれども。企業さんが、非常に自分事として意見を出し合っていたらということ。ここに田中が司会を務めておりますけど、非常に良い取り組みだな、というふうに感じているところがございます。

こういったところをやってございまして、今ほども申し上げましたように、非常に。発電所で働く一人一人が、自分事と捉えて問題を議論するようになってきたというところ。そして、私自身、現場作業の中心であります、班長さん。このクラスの方々と実際に現場を訪問しまして対応し、意見を聞いて現場環境ですとか、作業の改善に取り組んでいるところがございます。

挨拶運動は先ほど申し上げましたが、今、特徴的には、企業の所長さん達も一緒に参加をしていただいております。今、写真が出るかと思っておりますけれども、決して嫌々参加しているというのではなく、非常ににこやかに、やる気を持って参加し。尚且つ、この正門での挨拶運動が、私と、こういう所長さん、そして、所長さん同士のコミュニケーションの場になっているというところがございます。

褒める仕組みという、先ほどサンクスカードという話をしましたが。地元のお菓子屋さんですとか、お酒のメーカーさんとタイアップをさせていただきまして、クッキーや日本酒の小さいの、を副賞としてお渡しする、ということもやってございます。そういったかたちで、所員、協力企業の皆さん、双方から、ポジティブな意見を頂戴するところがございます。これにつきましてもちょっと動画のほうでご覧いただきたいと思っております。

## — 映像 —

### ◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。最後になります。今、ご紹介してきました4つ、それぞれの進捗がありまして。特に3つ目の緊急対応能力は大きなレベルアップを図ったということで、先月ですか、先々月になりますかね、6月に記者会見で一定の水準に達したと考えているというお話をさせていただいたのは、こういった内容に基づくところがございます。

一方ですが。繰り返しになってしまいますが。当時、福島第一原子力発電所の事故の当

時、現場で指揮を執っておりまして、発電所立地地域の皆様を始め、社会の多くの皆様に大変なご迷惑をお掛けしたということはもちろん、自分の指示により、仲間、部下を、死のリスクにもさらしたという、非常に強烈な経験がございます。現在、発電所長として、この発電所を守り、そして、所員や企業の人たちを守り、そして、さらに地元地域の皆さんにご迷惑をおかけしないということは、もう、所長としての絶対的な使命だというふうを考えてございます。そういう意味で、今の一定の水準というところに満足することは決してなく、これからも日々、向上を図って参りたいと考えているところでございます。

非常に長く、雑駁になりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

最後に、動画をもう一度だけ。ええ。それで終わりになります。すみません。

#### — 映像 —

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、すみません。改めまして。以上でございます。

◎三宮 議長

ありがとうございました。

それでは、時間がありますので、質問や意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。挙手の上、質問なのか意見なのか話していただければと思います。水戸部委員、どうぞ。

◎水戸部 委員

はい、柏崎青年会議所の水戸部です。以前、私、地域の会で、再稼働することでのポジティブな予想をもっと打ち出していきたいという趣旨の意見を出させていただいたのですが、本日の説明にはそういった部分が含まれていて、バランスが取れていたかなと感じました。

私、ふだん非営利セクターで従事しているのですが、営利セクターですと利益追求が目的になるので、KGIとかKPIが財務的な指標になると思うのですが、非営利セクターだと社会課題の解決が目的になるので、目指す姿にどれだけ近づけたかを図る指標を別途設定している場合が多いです。

せっかく、目指す姿、志というものを設定されている公に近いインフラ企業だと思うので、長期的なアウトカムとか社会的なインパクトというものをターゲットとして設定して可視化できると、よりその目指す方向性が地域住民にも分かりやすくなるのではないかと感じました。そうすることで、私たち誘致した地域住民サイドも、一緒に町をより良くしていくという方向性を共有できて、協働しやすい関係性になっていけるのではない

かなと感じたところです。

近年、ESG とか SDGs などを通じて、そういった指標化とか定点観測の手法、ロジックモデルというのが日々発展しているので、東京電力さんにもそういった視点も取り入れていただけると、より良くなるのではないかと感じました。意見です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、竹内委員どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。意見1つ、質問2つお願いします。まず質問の1つ目ですが、4ページの立ち入り制限区域を内側に変更という点ですが、本当に、核防護上の問題として海岸線の長さや敷地の広さというのは、大きな障害になっていたとずっと思っていたので、私は好ましいことかなと思っているのですが、いつ頃、これが完成するのかをまず教えてください。それが1つ目です。

次に意見ですけれども、私、前回の地域の会でも申し上げたのですけれども、説明が向上した、確認した、評価された、それでほぼ終わっているような感じで、IAEA に実際にどういうところを指摘されたのか、例えば、クラインさんがかなりのレベルにきているとおっしゃったとしたなら、足りないと考えたところはどこなのかとか、そういう問題点、課題を具体的に話していただきたいと思います。そうしないと、こういう課題があっただけやっっているのだ、これだけやっっているのだから、そこまでやらなくてもいいんじゃないかと思うくらいやっっているのであればすごく説得力があるのですが、その課題や指摘された部分をその都度おしえていただかないと、なんていうか、つながったものとして捉えられず、空論のように聞こえてしまうところがあります。

また、協力企業さんとの間で議論された問題の具体例とか、そういうところも教えていただければ、より東京電力さんが頑張っているということを少しは感じられるかなと思うのでよろしくお願いします。今の意見の中に質問も含まれていたのですが、課題だと思っているところの具体例をいくつか、IAEA に指定されたところなども教えてください。以上です。

◎三宮 議長

はい、東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。竹内委員、ご意見、ご質問ありがとうございます。ご質問、またご意見、非常に御尤も、というところはございます。まず、セットバックですが、今、現状の計画は2025年度末を目指して工事を進めているところでございます。

先ほどのIAEAからどのようなことを言われたか、と。先ほど、基本的に問題点には対処してきているというところはございますが。やはり、中の脅威者といいますか、悪い意志を持った人が居る可能性というのを、もっともっとよく考えたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきまして、そういう、内部の脅威ということに関して、さらに

我々としての取り組みを強化すると、いうところでやっているところがございます。

クラインさんからは、労働安全でも原子力安全でもやはり、日々、小さなことでもですね、悪いこと、っていいですか、良くないことがあれば、先ほど、言いました是正措置プログラムといいまして。状態レポートというのを書いてですね、みんなで原因対策をやるんですが。そういうものをしっかり、今後も継続して回していかなければならないよ、というところを、ご意見いただいていた。これはもう、おっしゃるとおりで、特に、労働安全の部分を含めて、そういったところの、より一層の改善に務めていかなければという話をしてきたところがございます。

労働災害について、一例を、ということでございますが。最近、割と大きな骨折という災害が出たのが、クレーンでロープですね。これ、ロープがクレーンに載っている荷を触れないように、という意味のロープでございますが。このロープが足もとのところでとぐろを巻いていたというところで、作業員さんが上に気を取られていて、このロープに足を取られて、転倒して骨折したということについては、やはり。ロープに極力近づかない。そして、その上とコンタクトを取っている人とロープを気にする人が同じ人でいいのかと、いったようなですね。そういったところには非常に改善点があるだろうという意見が出ておまして。そこらへんに今、対策を打っているところがございます。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。お答えありがとうございました。それで、先ほど話しのあった検証を受けずにチェーンソーを使ったというのも、この仕組みのいずれかを使って話し合っ問題点が分かったのかということが1点と、それからセットバックについては1〜7号機全てにおいて、2025年末までに終わるのかという2点、教えてください。

◎田中 安全担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。まず、安全担当、田中のほうから、チェーンソーの災害の件ですけれども。こちらのほうは聞き取りで。まず、そこは真偽を調べました。そうしたところ、やはり、先ほど申しましたように、必要な教育をちゃんと施してないということが分かりましたので。これはですね、どちらかという、もうシンプルな話でして、やはり教育をしっかりした人間がやらないと、ああいう危険な、刃を自分に向けてしまう、ということをやってしまうんだということは、非常にシンプルだなというふうに思っていますので、これは、みんなで集まってやるというよりは、そこを先ほどおっしゃられたように、どうやってこの、各企業さんに周知していくか、というところに力を入れていこうというふうに思っています。今、稲垣所長が言ったように、いろんな企業、同種の仕事をやっているところで、これは起こり得るな、っていうところに関して集まって、あるいは、合同検討会とかやっているというのが実態となります。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所長のほうから2つ目のご質問に対してのお答えでございますが。先ほどの4ページ目ので、この紫を含めて、これは発電所敷地で今、全体として1~7号機を取り囲んでいるものでございます。それで、ピンク色のフェンスになって縮小したとしても1~7号機全てを囲っておりますので、5・6・7号機とか、7号機だけとか、そういうことでは一切ございません。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。そうすると1号機と2号機の間とかには隙間はないということなのですね。1~7まとめて縮小するということですね。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

監視、という意味で、今、いくつかございまして。主、立入制限区域っていうのは1~7すべてを囲っているものでございます。この中に、周辺防護区域って書いてあるところがあると思いますが、ここは、一定の号機の塊で、囲っておりますので。ただ、今、竹内さんがおっしゃったように、すき間があるというところではございません。周辺防護区域も、しっかり号機を取り囲んで、何か隙間があるというところではございません。

◎三宮 議長

はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

はい、本間です。感想ですけども、できれば、所長さんに感想に対する感想を聞かせていただければと思います。

この種の話というのはこの地域の会に出ていると延々と何回も聞かされていまして、個人的にはいささか、「わかりましたてー」というところですけども、発電所として一定の水準に対してかなり対策が進んだということで、しかしながら改善に終わりはないと、より良いものにしていくと皆さん言っていますが、市の人とか、よく言いますけれども、100%の安全はないのだと。それも多分事実だと思います。ということはですね、住民にとっては原子力発電所というものが内部にこれだけのものを抱えているプラントである以上、一定のリスクはあるわけですね。それで、不十分であった対策、十分かなり良く出来たと思ったけれども、まだ不十分であったところを使われて事故が起こるということは当然あり得るわけです。事故が起きた時、私たちはこの町に住めなくなるということですね。地域に迷惑をかけないって割と気楽におっしゃいますけれども、地域に迷惑をかけないというのは、本当にそんなに簡単にできることなのでしょうか。その点をちょっと疑問に思いながら聞きました。

所長さんが、福島で職員を死のリスクにさらしたということで、非常に大変だったということは分かりますけども、同時に福島の人々が、未だにあそこに戻って住めない状況を作っている。それはもう、厳然とした事実なわけですね。私たちは柏崎に住んで

いて、それはどんなに確率が低いと皆さんはおっしゃるかもしれないけれど、万が一ということがあれば、ここに住めなくなる。そういう感想を持つものとしては、今日のような話を聞いていても、「ああこれでよかった」とは、とても私は思えません。まあ、感想ですけれど。

◎三宮 議長

はい、それでは所長、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、本間委員、ありがとうございます。本間委員のご意見は個人として非常に理解できるところでございます。これは、どこまで、っていう議論というのはたぶん非常に難しいんだと思います。ただ、私の経験した福島第一の事故、それがどういうふうに発生し、どういうふうに発展し、どういうふうに地元の皆さんにこれだけの迷惑をかけたかと考えた中での対策、そして我々の運営、訓練と、いうところを考えれば、今、我々は運転しても地元の皆様にご迷惑をかけるっていうのは本当に本当に小さい確率で済むであろうというところは感じるところでございます。ただ、その確率っていうのをゼロにできるかと言われたら、それは、今の科学の水準を超えたところになるかもしれませんので、そこをゼロになります、というのは、私は技術者としては、それはもう、傲慢だというふうに思っておりますので、これをいかに、本当にゼロに近づけていくか、っていう努力を今後もしなきゃいけないというふうに思っております。

私も当然、ここには親戚いっぱいいます。私自身も市民です。そういった方々に迷惑をかけないように所長として最善を尽くしていくのみだというふうに考えてございます。

◎三宮 議長

はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

すいません、今のお答えを聞いて、もう1回感想を述べさせていただきます。

リスクをゼロにするということは科学者として傲慢だと、そのとおりだと思います。では、一方でゼロにできないリスクを持つこれだけ危険なものを、尚且つ運転しようというその姿勢は傲慢じゃないのかなと、私は、つまり東京電力の原子力発電所を、あの事故を起こしながらまた運転するという姿勢に非常に傲慢さを感じます。これは感想ですので、回答は不要です。

◎三宮 議長

はい、他にある方、いらっしゃいますか。小田委員、どうぞ。

◎小田 委員

商工会議所の小田でございます。まず、意見をするにあたって考えなければいけないのは、日本の電力事情がどうなっているのかを念頭に、意見をすべきかなあというふうに考えております。

先ほども、どなたかがおっしゃっておられましたけれども、今、原子力発電所がない、

ゼロになるということに関しても、日本国内においては相当のリスクがあるわけです。原子力発電所が事故を起こすリスクと原子力発電所が 1 基もないというリスクを考えた時に、どちらにリスクがあるのかということは、当然、個人個人の皆さんでお考えだと思いますし、そこに関してはいろいろな考えがあるかと思いますが、大多数の人は同じような意見じゃないかなというふうに私は考えるわけでありまして。その中で今日、東京電力さんの取組を見せていただいて、福島事故でおそらくこれがあつたら防げたであろうという所長さんの思いが、ここに顕れているのかなというふうに感じました。

もし、柏崎のこの設備があつた時にあつたらと思う、その無念さといいますか、なぜ、あの時に福島にこの設備がなかったのだろうという思いで取り組まれているのかなというふうに、私は個人的に感じております。

まあ、さまざまな意見があるかと思いますが、特に人の問題、コミュニケーションに関しては、これだけの人が居る中で、個人個人の意識を高いところに持ってくるといふことは、すごく難儀なことだと思います。そういうことをコツコツと積み重ねていращる姿勢には、私は本当に頭が下がる思いであります。この取組をずっと続けていかれるという決意を先ほどお聞きしましたので、今後も続けて滞ることなく、邁進していただければというふうに考えております。私の意見でございます。

◎三宮 議長

他にある方いらっしゃいますか。はい、三井田副会長、どうぞ。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。ご説明ありがとうございました。

リスクに対しての捉え方、冒頭に意見させていただいて、その後、質問に入りたいと思うのですが、人それぞれではあるのですが、リスク要因はあるので、そのリスクに対して許せる、許せないというのは個人差があると思います。挙がってくるリスクは、それを対策するほうとしては、リスク要因としては重要な意見だと思うので、そのリスクに対して許せる、許せないというのは委員によっても個々の温度差があると思うのです。ぜひ、事業者として傾聴の姿勢で、そういうリスク要因対策をしていかなければいけない、もしくは対策済みだ、もしくは対策が足りる、足りないという判断をしていただくために、こういう地域のいろんな人たちが発言する当会のような場があると思うので、これは事業者さんだけではなくてオブザーバーの皆さんにもお願いですが、そのリスク要因に対して許せる、許せないは個々の考え方ですけど、挙がってきたものがリスク因子として見逃せないものであるとしたら、ぜひ改善対策をしていただきたいのが、まずお願いと意見です。

その上で質問ですが、私、この取組に関しては評価していますし、心強く思うところではあるのですが、一方で懸念材料が、稲垣所長個人の強い思い、リーダーシップで成り立っているなと思うところがちょっとあつて、実は、小早川社長も通常の民間企業ではあり得ないくらい明文化された責任を背負わされている、たぶん唯一に近い代表者であ

るのですけれども、そういった強烈なトップと覚悟でやっていただくのはもちろんいいのですけれど、これは、先ほど申し上げたように安全には終わりが無いという観点からすると、その意志とかイズムを継続していつまでたかかないといけないなというのがあります。これが質問ですが、稲垣所長、ちょっと感想レベルの質問になるかも知れませんが、ご自身に長くやっていただきたいとは私も思いますけれど、いずれ代わるでしょうし、もしかしたら代わるタイミングではないタイミング、例えば体調崩される、そういったこと等含めて代わることを余儀なくされた時に、その強固な意志とイズムをちゃんと継げる体制を構築されていらっしゃるか、もしくは予定をされていらっしゃるかというところの部分をお聞かせください。以上です。

◎三宮 議長

はい、所長、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、三井田副会長、非常に貴重なご意見、ご質問ありがとうございます。私の個人的なところで動いているのではないかというお話。まあ、まるつきりゼロとは申し上げませんが、確かに、私は強い思いで今、やらさせていただいておりますが、発電所長を務めるというのは2つの面があると思います。1つはやはり、技術面で非常に高いレベルにあり、尚且つ、緊急時対応において指揮をする能力、というのが非常に高いということ。これはただ、当然、なんていうんですか、要件を定めて訓練をしていく、また教育をしていくってことで、行くんだと思います。問題は、マインドの、たぶん継承だと思いますけれども、今、我々は、本社の副社長の福田、含め、私、そして本社の部長陣、それから、発電所の副所長陣というのはチームを組んでおります。その中で、思いっきりお互いの思い、というのをぶつけ合って、ディスカッションをし、どうこの発電所をしていくんだ、という議論をしています。

そういった中で、私が思っていること、というのは、今の、将来の発電所長になり得る効果であろう、複数人の人間とかなり議論をしてきておりますので、私のマインドというのは、かなりのレベルで引き継がれていくというふうに考えていますし、そうでなければ、私も本当に辞められないと思ってございますので、その覚悟でしっかり後進の育成もして参りたいと思ってございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。よろしいですかね。時間にもなりますので、この辺で議事を終了させていただきたいと思います。お疲れ様でした。事務局お願いします。

◎事務局

はい。9月1日、2日の県外視察研修には10名の委員と5名のオブザーバーから参加の申し込みをいただきました。参加される委員とオブザーバーの皆様には、参加者名簿と行程表を封筒に入れてお配りしておりますので、集合時間等スケジュールの確認をお願い

いします。

次回定例会についてご案内します。第 255 回定例会は、令和 6、2024 年 9 月 4 日水曜日、午後 6 時 30 分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

この後の取材は 1 階のエントランスホールで 8 時 50 分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第 254 回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —